

会議録

会議の名称	平成30年度第1回西東京市防災会議
開催日時	平成30年7月30日（月）午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	西東京市防災センター5階 災害対策本部室
出席者	丸山会長、坂口委員、山下委員、杉山委員、藤原委員（代理：豊泉警備課長）、坂本委員、松川委員、萩原委員、保谷委員、小関委員、湊委員、木村委員、山本委員、佐藤委員、枝村委員（代理：外川総務部長）、東谷委員、菊池委員、指田委員、浅野委員、伊集院委員、小松（哲）委員、井上委員、林委員、榊原委員、村田委員（代理：池田事務局長） 事務局：藤澤危機管理特命主幹、石川主査、宮前主任、小林（大）主事 欠席委員：池澤委員、飯島委員、櫻井委員、萱野委員、渡部委員、 笹島委員、太田委員、小松（美）委員、岡部委員
議題	(1) 西東京市地域防災計画の平成30年度改訂骨子案について (2) 平成30年度西東京市総合防災訓練の実施について (3) その他
会議資料の名称	資料1-1 西東京市地域防災計画 平成30年度改定骨子案 資料1-1 西東京市地域防災計画修正スケジュール（素案） 資料2-1 平成30年度西東京市総合防災訓練の実施について 訓練概要（案） 資料2-2 平成30年度西東京市総合防災訓練の実施について 訓練詳細（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局 ただいまより平成30年度第1回西東京市防災会議を開催いたします。 まず初めに、任期の更新並びに人事異動等による新たな委員の方への委嘱状交付を行います。</p> <p>○市長 《 委嘱状交付 》</p> <p>○事務局 以上で、委嘱状の交付を終了いたします。委員の皆さまよろしくお願いたします。 それでは、西東京市防災会議会長の丸山市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>○会長 《 挨拶 》</p>	

○事務局

次にご出席の委員の皆様の紹介をさせていただきたいところですが、本日は時間の関係もございますので、お手元に配布の委員名簿及び本日の出席者名簿をもちまして、防災会議委員の皆様のご紹介に代えさせていただきたいと思えます。

それでは議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

◀ 配布資料確認 ▶

それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市防災会議条例第3条により、以後の進行は会長である市長にお願いいたします。

○会長

「西東京市市民参加条例」第8条の規定により、会議は公開を原則としておりますので、傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

傍聴希望の方が1名いらっしゃいます。

○会長

はい、傍聴人の方につきましては、人数を5名までとし、資料は閲覧していただきます。当該資料は、会議終了後に回収することといたします。

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、「西東京市市民参加条例」第9条の規定により、会議録を作成し、公開します。会議録は要点記録方式で作成しますのでご了承願います。

では、議題1「西東京市地域防災計画の平成30年度改訂骨子案について」事務局から説明願います。

○事務局

◀資料1-1の説明▶

まず、現行の地域防災計画につきましては、平成25年以降に見直された災害対策基本法等の関連法令や東京都地域防災計画等の上位計画の修正を踏まえ、これらとの整合を図るため、平成28年5月に修正を実施したところでございます。

国においては、熊本地震や平成28年台風第10号災害、またその後の災害対応を踏まえ、平成29年4月及び平成30年6月に防災基本計画の修正を実施しております。

次に、平成27年9月の関東・東北豪雨災害、また、平成28年の台風第10号災害を踏まえ、国において平成29年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を実施しております。

次に、東京都におきまして、平成30年1月に「東京都災害時受援応援計画」を策定しております。

次に、気象庁による平成29年11月からの「東海地震に関連する情報」の廃止及び「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しております。

次に、本市における平成28年台風第9号への対応に関する課題を挙げております。

最後となりますが、東京都によりまして、平成30年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定がされております。

以上が、「修正の背景」となっております。

次に、「修正の方針」につきましては、「修正の背景」を踏まえた上で、上位計画との整合性を図り、本市における課題を踏まえた最近の取組みを踏まえて、応急対応措置等の見直しを図ることとし、あわせて土砂災害警戒区域が指定されたことに対する対応について、地域防災計画の風水害編に反映することといたしております。

次に、「主な修正事項」についてご説明いたします。

まず、「防災基本計画及び関連法令等の改正に伴う修正事項」でございますが、「①応急的な住まいの確保や生活復興支援」といたしまして、「住家被害認定調査に関する体制の強化」を挙げております。本市におきましても、昨年6月に、公益財団法人東京都不動産鑑定士協会と住家被害認定調査等に関する協定を締結し、調査・相談体制の強化を図っております。

また、「被災者生活再建支援システムの活用」として、昨年度り災証明書の交付等を支援する「被災者生活再建支援システム」を導入したことから、この活用等について現行計画の記述を見直します。

次に、「②避難勧告等の対象者の明確化、わかりやすい避難行動の伝達」についてでございます。

平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられませんでした。これを踏まえ、国において平成29年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたことから、避難情報の名称を次のとおり変更し、計画に反映いたします。

「避難準備情報」は「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難勧告」は変わらず、「避難指示」は「避難指示(緊急)」となり、対象者を明確にするるとともに、避難行動についてわかりやすく変更するものでございます。

次に、「③気象庁による大雨警報等発表基準変更への対応」についてでございます。

気象庁では防災気象情報の改善に取り組んでおり、新たに短時間強雨による浸水害発生との相関が雨量よりも高い指数として、表面雨量指数を導入したことから、これを計画に反映いたします。

次に、「④応急給水方法の見直し」についてでございます。

災害時避難者に対し即応的に飲料水を配布できるよう、平成29年度から、新たに市立小・中学校に500m¹のペットボトル飲料水、約23,000本の備蓄が完了していることから、応急給水方法を見直し、計画に反映いたします。

最後に、「⑤南海トラフ地震に関連する対策の見直し」についてです。現在、東京都が地域防災計画の修正を行っておりますことから、その動向を見据え、適宜、整合を図りたいと考えております。

次に、「平成28年台風第9号の災害教訓に基づく修正事項」についてです。

まず、「①台風接近時等風水害編における市体制の見直し」についてですが、各種防災気象情報に留意し、市域への風雨等がピークを迎える以前に災害対策本部を設置し、態勢を整えるよう計画に反映します。

次に、「②避難勧告等避難情報伝達手段の充実」についてですが、避難勧告発令判断基準のひとつに、「土砂災害警戒情報発表時」を用いていることから、市民にいち早く情報伝達できるよう安全安心いーなメールに配信情報を追加するとともに、運用やその他の情報伝達方法について検討し、計画に反映します。

次に、「③風水害(土砂災害)に係る避難施設の見直し」についてですが、現行計画において、避難施設の運営等については「地震災害編」を準用していますが、避難勧告等により予測される避難者数の規模、例えば平成28年の避難勧告で使用させていただ

いた、東伏見コミュニティセンターなどの、「地震災害編」に定める避難施設以外の公共施設等を避難先として指定できるよう、計画に反映します。

最後に、「④ 土砂災害危険箇所の監視警戒強化」についてですが、土砂災害警戒メッシュ情報等、防災気象情報収集と連動して、土砂災害危険箇所の監視警戒を強化するとともに、土砂災害警戒情報が発表された場合、東京都と連携して現地の安全、具体的には石神井川沿岸の通路の通行止め措置等が確保できるよう調整し、計画に反映します。

次に、「土砂災害警戒区域等の指定に伴う修正事項」についてです。これは、昨年の防災会議におきまして、追加を予定する旨、ご承認をいただいた、土砂災害警戒区域等の指定に伴う具体的な修正事項となります。

今年1月に、東京都による該当地区の指定が行われましたことから、計画に指定箇所を明記するとともに、西東京市に課せられる義務である警戒避難体制の整備を行い、計画に反映いたします。

最後に、「その他の修正事項」についてですが、昨年4月に市組織改正が行われ、新たに建築指導課、住宅課が新設されたことに伴い、防災業務に係る事務分掌の見直しについて、所管との調整をしつつ計画に反映いたします。

《資料1-2の説明》

続きまして、資料1-2「西東京市地域防災計画修正スケジュール(素案)」につきまして、ご説明いたします。

今年度の修正作業について、来年3月の計画決定に向けた、スケジュールをお示したのになります。本防災会議にて、ご審議いただくとともに、最終的な改訂内容についてご決定をいただくことを予定しております。

具体的には、「防災会議」を7月下旬となる本日、第1回として開催し、「西東京市地域防災計画 平成30年度改訂骨子案」につきましてご説明させていただいたところです。

改訂作業につきましては、来月より庁内関係部署と調整を図りつつ、具体的な修正を進めてまいります。

原案作成後に、庁内での確認作業を経た上で、10月中旬頃には、パブリックコメントを行うとともに、東京都への協議に持ち込みたいと考えております。東京都協議終了後、必要に応じて修正を加え最終案を取りまとめ、12月中旬に再度、庁内での確認作業を行った後、来年1月に開催を予定しております、本防災会議にて計画を決定いただき、一連の修正作業を完了したいと考えております。

東京都との協議など、対外的な調整作業もあることから、本スケジュールにおきましては、必要に応じて適宜見直しを行っていく場合がございますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

最後になりますが、先週末も、台風第12号の影響を受け、これから秋にかけて本格的な出水期を迎えることになり、今後も台風や大雨の被害が危惧されるところでございます。昨年の防災会議の中で、修正完了までの間の水害対応といたしまして、平成28年台風第9号の災害教訓に基づき、計画の修正前ではございますが、修正の方針に沿って態勢の充実を図る旨、委員の皆様にご承認をいただきましたところでございますが、本年度の対応につきましても同様にご了解をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○会長

事務局からの説明を受けて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

《 委員からの意見・質問等なし 》

それでは、西東京市地域防災計画の平成30年度改訂骨子及び修正までの風水害等への対応につきましては、事務局説明のとおり、ご承認いただけますでしょうか。

《 委員了承 》

今後、本件についてご意見等ございましたら、いつまでに事務局に連絡いただければよろしいでしょうか。

○事務局

本件については、8月末までにご意見等いただきたいと存じます。

○会長

それでは本件については、ご意見等ございましたら、8月末までに事務局へご連絡いただくようお願いいたします。

次に、議題2「平成30年度西東京市総合防災訓練の実施について」事務局から説明願います。

○事務局

総合防災訓練につきましては、防災計画の実行性を高めるため、関係機関との連携訓練のほか、市民参加に重点を置いた体験型訓練を実施し、自助と共助に関する意識の向上を図るとともに、防災計画に沿った訓練を実施することにより、職員の災害対応能力の向上を目的として、毎年実施しているところでございます。

《 資料2-1の説明 》

今年度の実施日時は、平成30年10月21日（日曜日）午前9時から概ね正午までで、雨天でも実施する予定であります。

訓練会場は、西東京いこいの森公園を中心に、市立谷戸小学校、西武池袋線ひばりヶ丘駅及び医療法人財団緑秀会老人保健施設エバグリーン田無で実施する予定です。

次に訓練内容につきましては、4つの項目から構成しており、市の職員が実施する「災害対策本部設置運用訓練」、自助、共助を目的とした「地域住民体験訓練」、公助、共助を目的とした「防災関係機関活動訓練」及び「他市との連携訓練」としております。

また、今年度ご参加いただく機関につきましては、現在調整をさせていただいておりますが、昨年ご参加いただいた機関数と同規模で開催をしたいと考えております。

《 資料2-2の説明 》

次に、訓練詳細（案）をご紹介します。

自助と共助体制の促進を目的として実施するものです。

まず、「一斉防災行動訓練」ですが、これは、市総合防災訓練発災時間の午前9時に

あわせて、市民がその場で防災行動をとる訓練です。市民の皆様に対しましては、市報や市のホームページなどで事前広報を行い、広く参加を促しております。

それでは、メイン会場の西東京いこいの森公園から説明をさせていただきます。煙体験ハウスを使用した煙体験や応急救護訓練、可搬式ポンプや訓練用消火器を用いた消火訓練、これらを実施することで、市民一人一人の防災行動力の向上につながるものと考えております。

次に展示コーナーでは、関係機関による防災に関する内容の展示等を行い、市民の皆様に関災に関する普及啓発を行います。

また、将来の防災意識の育成につなげることを目的に、訓練に参加されたお子様に向けて、はしご車の搭乗体験などを行い、防災体験を通じて、興味を持っていただけるような訓練内容を実施します。

その他、倒壊建物救出訓練、延焼阻止線設定訓練など、関係機関の協力により、実施いたします。

災害対策本部につきましては、発災に伴い、災害対策本部長等が参集し、本部の設置及び運営訓練を行います。

また、訓練にあわせて、防災計画の検証として、避難施設開設訓練や帰宅困難者対応訓練、社会福祉施設被災時対応訓練を実施します。

まず、第2会場の谷戸小学校で行われる避難施設開設訓練と応急給水訓練についてです。避難施設開設訓練は、主に地域住民で構成される谷戸小学校避難所運営協議会の方々が中心となって避難施設を開設するもので、その開設要領、手順等の訓練及び検証をおこないます。

応急給水訓練は、東京都水道局から受領した応急給水資器材を活用し、消火栓からの給水を実施します。応急給水資器材の中には、初期消火用ノズルも配置されていることから、その資器材を使用した放水訓練も実施いたします。

また、西東京市立の小中学校に配置されている、特設公衆電話の設置及び使用訓練も谷戸小学校で行います。

次に、第3会場の西武池袋線ひばりヶ丘駅にご協力をいただきまして、駅構内での帰宅困難者の発生を想定し、メイン会場である西東京いこいの森公園まで避難誘導訓練を実施します。

次に、第4会場の医療法人財団緑秀会老人保健施設エバグリーン田無では、社会福祉施設の被災時の各種対応要領等について訓練を実施します。

現時点での総合防災訓練実施案については以上ですが、今後、詳細な実施案が完成しだい、委員の皆様に関災会議又は書面を送付させていただき、ご了承を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

平成30年度西東京市総合防災訓練の実施案の説明につきましては、以上です。

○会長

事務局からの説明を受けて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

《 委員からの意見・質問等なし 》

今後、本件についてご意見等ございましたら、いつまでに事務局に連絡いただければよろしいでしょうか。

○事務局

本件については、8月末までにご意見等いただきたいと存じます。

○会長

それでは本件については、ご意見等ございましたら、8月末までに事務局へご連絡いただくようお願いいたします。

防災会議については、本日、第1回として開催し、来年1月に第2回の開催を予定しております。それまでの間、本日の議題1および2で説明のあった内容につきまして、委員の皆様へ情報提供をさせていただきながら事務作業を進め、次回の防災会議の際にご報告させていただきます。

本日お集まりの委員の皆様におかれましては、総合防災訓練の際にご参加いただけるように、事務局でご案内等お送りするというところでよろしいでしょうか。

○事務局

後日、書面にて、ご案内を送付させていただきます。

○会長

次に、議題3「その他」について、事務局から連絡事項等あればお願いします。

○事務局

西東京消防署より、災害現況について資料をいただいております。席上に配布させていただいておりますので、ご一読いただければと存じます。

○会長

西東京消防署から消防活動現況に関して情報提供があるということですので、西東京消防署長から説明をお願いいたします。

○西東京消防署長

- ・平成30年7月26日現在の災害発生状況について
- ・熱中症の対策について
- ・台風第12号による被害について
- ・熱中症の被害について

○会長

ただいま、西東京消防署長より水害に関連した説明がありましたが、西東京市で発行しているハザードマップについて、事務局から改めて使用方法等の説明をお願いします。

○事務局

- ・ハザードマップの概要について
- ・今年度予定しているハザードマップの更新について
- ・避難情報、避難行動等の周知に関する公報について

○会長

以上をもちまして議事を終了させていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

